高　尾　遺　跡

―― 宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 ――

１９９５年１０月

財団法人　和歌山県文化財センター

高　尾　遺　跡

―― 宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 ――

１９９５年１０月

財団法人　和歌山県文化財センター

目　次

序
例言
凡例
Ⅰ　調査の経過と方法 ……（井石 好裕）…… 1
Ⅱ　遺跡の位置と環境 ……（渋谷 高秀）…… 2
Ⅲ　調査の成果 ……（井石 好裕）…… 4
　1．A地区 …… 4
　2．B地区 …… 4
　（1）弥生時代の遺構と遺物 …… 7
　（2）中世の遺構と遺物 …… 13
　（3）近世以降の遺構と遺物 …… 16

図版目次

PL．1　航空写真
PL．2　1．B地区全景
　　2．B地区全景
PL．3　1．B地区東半部検出遺構
　　2．試掘調査検出遺構
　　3．A地区全景
PL．4　1．100－J
　　2．113－D
　　3．113－D土層
　　4．90－D土層
PL．5　1．146－H
　　2．70－D
　　3．70－D土層
　　4．91・103・104－D
PL．6　出土遺物1
PL．7　出土遺物2
PL．8　出土遺物3

挿図目次

第1図 調査区 …… 1
第2図 遺跡位置図 …… 2
第3図 調査地点 …… 2
第4図 周辺の遺跡 …… 3
第5図 A地区南壁面土層図 …… 4
第6図 出土遺物分布図 …… 4
第7図 遺構全体図 …… 5・6
第8図 盛土土層図 …… 7
第9図 100－J実測図 …… 8
第10図 出土遺物実測図1 …… 9
第11図 出土遺物実測図2 …… 10
第12図 90－D・106－D土層図 …… 11
第13図 147～149－H実測図 …… 12
第14図 146－H実測図 …… 13
第15図 官省符庄略図 …… 14
第16図 91・103・104－D実測図 …… 14
第17図 70－D実測図 …… 15
第18図 96－D実測図 …… 15
第19図 土師器皿法量図 …… 17
第20図 出土遺物実測図3 …… 17

写真目次

写真1　現地説明会 …… 1
写真2　名古曽廃寺跡 …… 3

序

和歌山県の北部を西流する紀ノ川の流域は、早くから人々の営みが盛んな地域であります。なかでも伊都郡高野口町は、和歌山県と奈良県を結ぶ交通の要衝地として、また、霊場高野山への玄関口として古くから開け、国の重要文化財に指定される奈良三彩の壷をはじめとする貴重な埋蔵文化財や古くからの重要建造物がいくつも現存するなど、郡内はもとより県下でも重要な位置を占めています。

財団法人和歌山県文化財センターでは、宅地造成に先立ち、高野口町名古曽に所在する高尾遺跡の発掘調査を行いました。調査の結果、弥生時代の竪穴住居や中世の館跡など、古くからこの地域に暮らす人々の営みを示す数多くの遺構や遺物を検出することができました。ここにその成果を取りまとめ発掘調査報告書を刊行いたします。この報告書が、伊都地方のみならず県下の歴史を知るうえで皆様方の調査研究の一資料ともなれば幸いに存じます。

最後に、発掘調査及び出土遺物の整理作業、また、本書の作成にあたり、種々御指導・御協力をいただきました関係各位ならびに地元の方々に厚くお礼申し上げますとともに、当文化財センターへの今後もより一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

平成７年10月

財団法人 和歌山県文化財センター

理事長　仮谷　志良

例　言

1．本書は、伊都郡高野口町大字名古曽字高尾に所在する高尾遺跡の発掘調査報告書である。
2．調査は宅地造成に伴うもので、桝田開発株式会社の委託を受け、和歌山県教育委員会の指導のもとに財団法人和歌山県文化財センターが実施した。
3．現地調査は、1995年5月9日から8月12日の期間実施し、その後報告書作成に伴う整理業務を行い、10月31日をもって事業を完了した。
4．調査の組織は以下のとおりである。

調査委員

岡田英男　（奈良大学教授・県文化財保護審議会委員）
巽　三郎　（日本考古学協会員・県文化財保護審議会委員）
都出比呂志（大阪大学教授・県文化財保護審議会委員）
藤澤一夫　（四天王寺国際仏教大学名誉教授・県文化財保護審議会委員）

財団法人 和歌山県文化財センター事務局

専務理事（事務局長）	中谷博昭	埋蔵文化財課長	松田正昭
事務局次長	菅原正明（～5／21）	埋蔵文化財課 主査	渋谷高秀
管理課長心得	西本悦子	〃　〃	井石好裕

5．調査及び報告書作成に際し、桝田開発株式会社・県文化財課・高野口町教育委員会をはじめ地元諸氏の助言・協力を得た。
6．航空写真撮影は、株式会社マエダに委託した。
7．本文は、渋谷・井石が分担して執筆した。
8．遺構写真は渋谷・井石が、遺物写真は井石が撮影を行った。
9．本書の編集は、井石が担当した。
10．調査及び整理作業で作成した実測図・写真・台帳等の記録資料は財団法人和歌山県文化財センターが、出土遺物は和歌山県教育委員会が各々保管している。

凡　例

1．遺構実測図及び地区割の基準線は国土座標第Ⅵ系に基づく。方位は座標北を示し、座標の単位はkmである。また、遺構実測図の基準高は東京湾標準潮位（T.P.）である。
2．遺構番号は、調査時のものをそのまま使用した。
3．本書で使用した遺構の種類を示す記号は以下のとおりである。
土坑・落ち込み－D、竪穴住居－J、ピット－P、掘立柱建物－H、溝－M。
4．遺構実測図は、特に縮尺は統一していないが、1／40・1／80を基本としている。
5．遺物は、土器・石器等の種類に関わりなく通し番号とした。
6．遺物番号は、本文・実測図・写真図版において一致するが、一部写真図版にのみ掲載したものがある。
7．遺物実測図の縮尺は、土器類は1／4、石器は3／4及び2／3を基本としている。遺物写真は石器を除き特に縮尺は統一していない。
8．土器及び土層の色調は、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖 13版』(1993年1月）を使用して命名した。

Ⅰ　調査の経過と方法（第１図、写真１、ＰＬ．３）

高野口町大字名古曽字高尾に所在する高尾遺跡は、かねてより中世の城館跡として知られていたが、そのほぼ中心部に宅地造成の計画が持ち上がったため、県教育委員会が確認調査を実施したところ、中世の遺物包含層と中世及び近世の柱穴と考えられる遺構が検出された。近世の柱穴は柱の直径が約30cmあり、計11個が確認された。南北方向に一直線に並ぶことやその規模などから、通常の掘立柱建物ではなく塀跡の可能性が強いものと判断された（ＰＬ．３）。このため、宅地造成予定地内で工事により削平を受ける西側約２／３の範囲（Ｂ地区）と、東側の道路敷き部分（Ａ地区）について全面調査を実施することとなった。

調査は、土置場の都合上Ａ地区の機械掘削から開始し、続いてＢ地区にある土塁状の盛土の一部について掘削を行い時期の確認を行った。その結果、盛土は後述のように近世以降のものと考えられたため、引き続き重機による掘削排土を行った。Ｂ地区の表土層と家屋等による撹乱部分は重機による機械掘削とし、包含層以下は人力で作業を進めた。調査による包含層及び遺構出土の遺物は、国土座標軸を基準とする方４ｍの区画を設定し取り上げを行った（第１図）。

調査終了後の８月12日には、高野口町教育委員会との共催で現地説明会を開催した（写真１）。

写真１　現地説明会

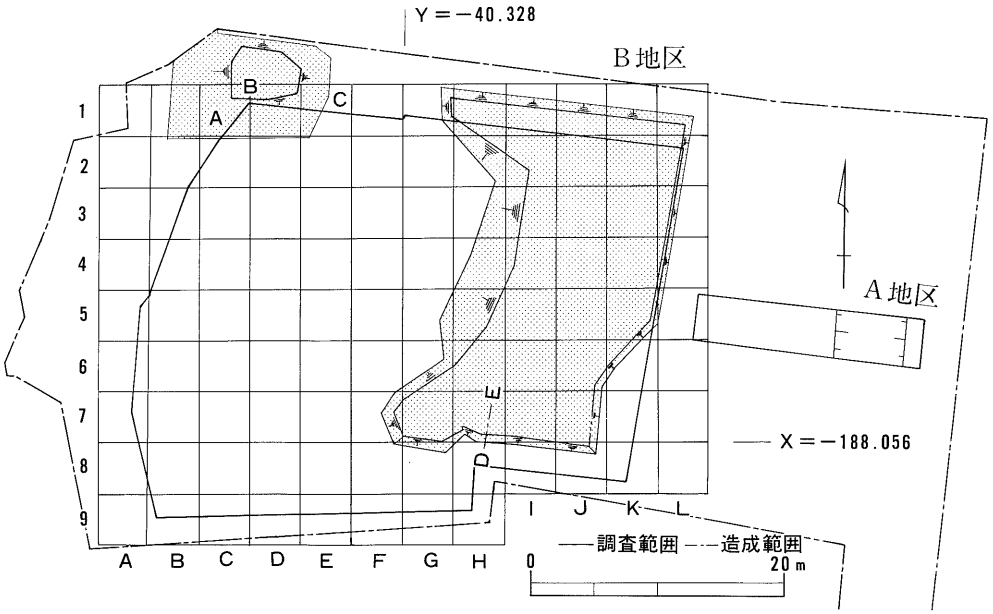

第１図　調査区

II　位置と環境（第２～４図、写真２、ＰＬ．１）

高野口町は、和歌山県北東部の紀ノ川上流域に位置し、行政区画では伊都郡に属する。北には大阪府、東には奈良県が位置し、古来より交通の要衝として栄えた土地である。

高野口町の地形は、大きく三区分される。和泉山地の南斜面をなす北部山地紀ノ川の氾濫源と低地の段丘をなす南部低地、その間の伊都洪積段丘の中部台地である。地形から判断できるように、古来から人間の活動は、中部台地を中心に営まれてきた。

高野口町で最も古い遺跡は、弥生時代のもので、それ以前の遺跡は現代のところ確認されていない。隣接する橋本市やかつらぎ町で縄文時代の遺跡の存在が知られており、当地でも、確認される可能性が強い。

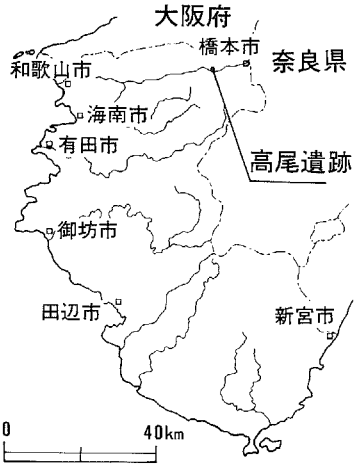

第２図　遺跡位置図

日本に水稲耕作と金属器技術を持ち、「国家」や「支配－被支配者」の概念を持った人々が、中国南部や朝鮮半島から北九州に到来し、低湿地を対象として農耕を始めた時代、弥生時代の遺跡は、高野口町では中部台地に所在する名古曽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ遺跡で確認されている。共に中部台

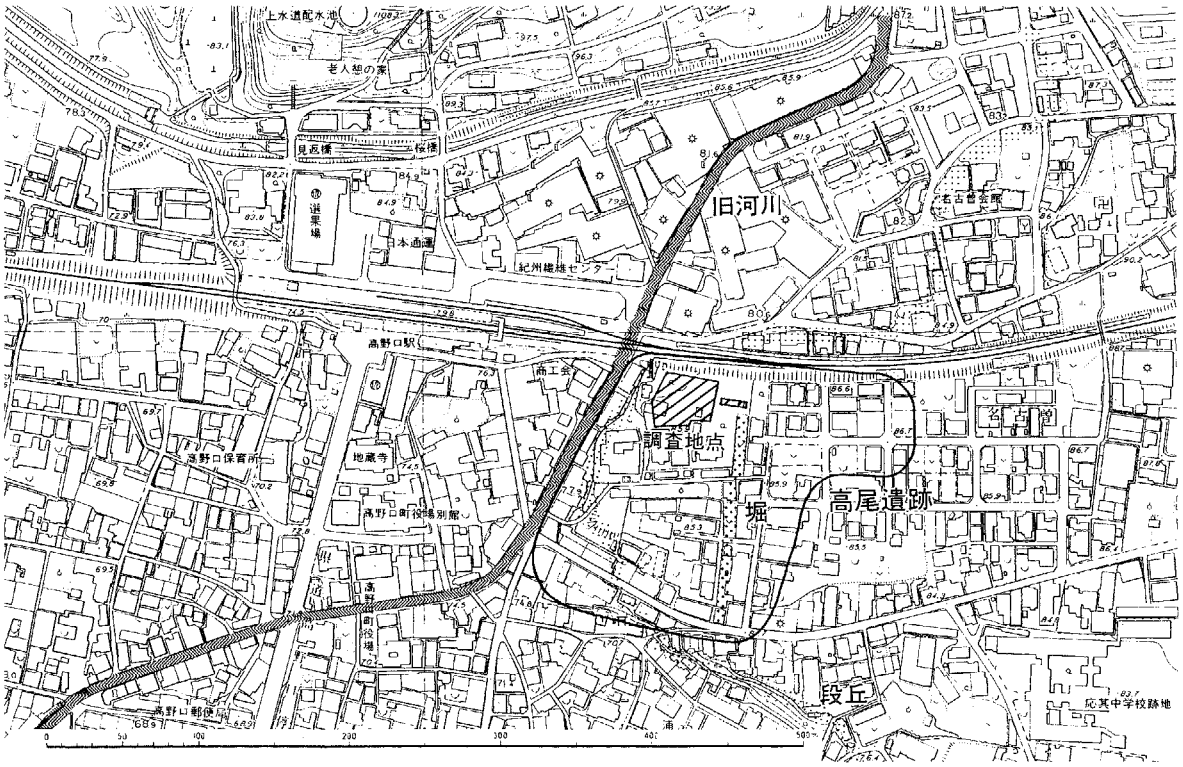

第３図　調査地点

地上に近接して位置するため、一連の遺跡の可能性がある。中期の方形周溝墓や土坑、溝などが現在確認されている。古墳は既に消滅しているが、詳細は不明ながら円墳で横穴式石室をもつ応其古墳が報告されている。白鳳時代の寺院は、伊都郡が中央の影響を最も受けやすい地理的関係から、神野々廃寺・佐野廃寺・古佐田廃寺などが知られ、当地では名古曽廃寺が建立されている。巨大な結晶片岩の塔心礎は、金堂と同じく瓦積み基壇で、東に塔を、西には金堂を配した法起寺式の伽藍配置を持つ。神野々廃寺と同じく川原寺式の軒丸・軒平瓦が出土し、7世紀後半に建立され、比較的短期間の内に廃絶された寺院と考えられる。現在塔基壇は史跡整備され、一般に公開されている。この名古曽廃寺の北東約200mの山腹からは、国の重要文化財に指定されている奈良三彩の蔵骨器が出土している。優品であり、名古曽廃寺との関連が想定できる。古代の条里は、応其地区の水田畦畔に残存している。中世には、水田を見下ろす中部台地上に、庄官クラスの中世城館が形成される。筆頭庄官の高坊氏館跡をはじめとして塙坂氏館跡、小田氏館跡が集中し、調査地は塙坂氏館跡と推定されている。

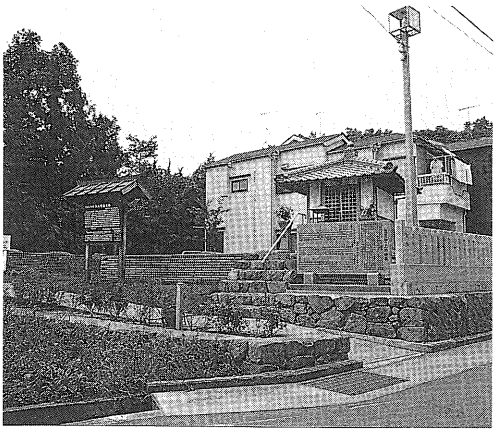

写真2　名古曽廃寺跡

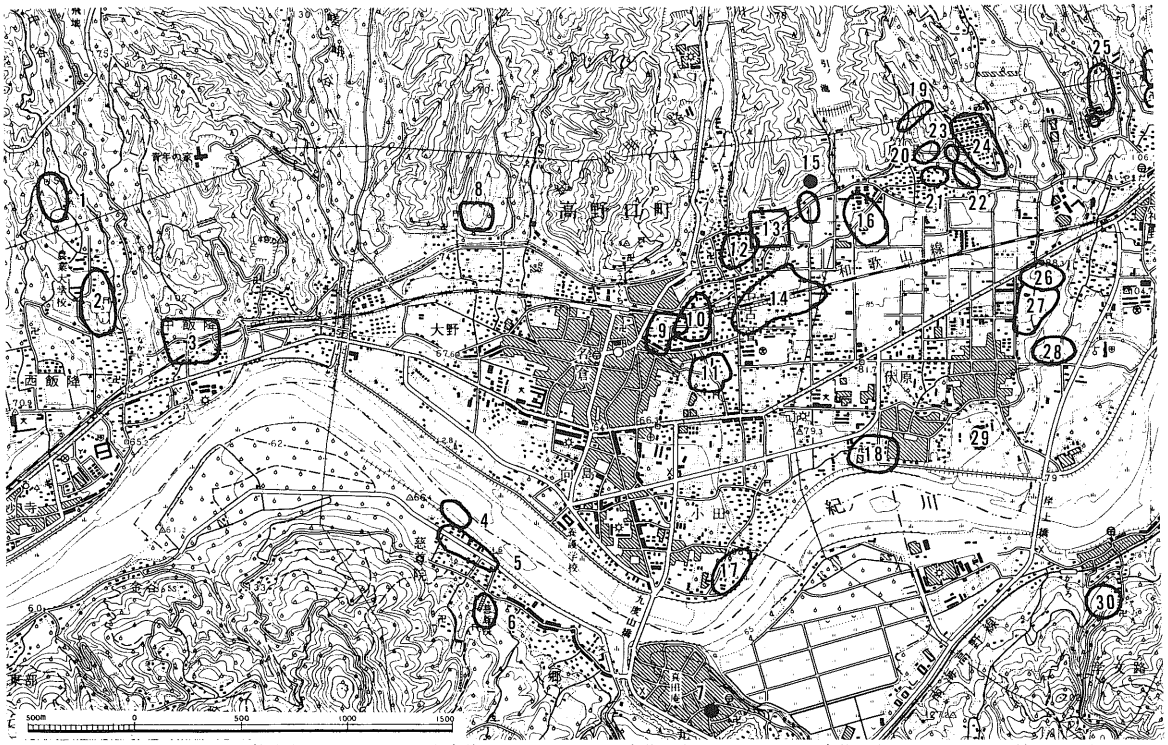

1 中飯降城跡
2 中飯降遺跡
3 中飯降II遺跡
4 慈尊院中小路地先遺跡
5 慈尊院III遺跡
6 慈尊院遺跡
7 真田古墳
8 大野城跡
9 高尾遺跡
10 名古曽III遺跡
11 名古曽II遺跡
12 名古曽IV遺跡
13 名古曽廃寺跡
14 名古曽I遺跡
15 名古曽墳墓
16 応其I遺跡
17 小田遺跡
18 伏原I遺跡
19 平山城抜穴
20 応其II遺跡
21 応其III遺跡
22 応其窯跡
23 応其古墳
24 平山城跡
25 神野々古墳
26 神野々I遺跡
27 神野々廃寺
28 神野々II遺跡
29 伏原II遺跡
30 市脇東膳那古墳群

第4図　周辺の遺跡

Ⅲ　調査の成果

1．A地区　（図1・3・5・7、PL．3）

A地区は造成地の道路敷に相当し、東西約18m×南北4mのトレンチ状の調査区である。調査区の東側で溝状の落ち込みを確認した。落ち込みは東西幅が約6.5mあり、地山面からの深さは約1mである。礫を少量含む褐灰色の砂質土が堆積し、西肩の上部には整地層と思われる砂礫層が認められた。調査面積（幅）が限られていることや、遺物が近・現代の磁器片が表土層から僅か数点出土するのみであることなどから、遺構とする積極的根拠には乏しく時期の特定も困難であるが、後述する文献や遺跡周辺の現在の地形等（第3図）から判断し、中世の館に伴う南北方向に延びる堀の一部と考えておきたい。

調査区の東端で直径90cm前後の円形プランを呈する穴を検出した。試掘調査の際に検出された塀跡状の遺構に連なるものと考えられるため、試掘調査時のもの（一部を除き未掘削）と併せて調査を行ったところ、埋土中から近・現代の磁器片と共にビニール片が出土した。穴の断面形や埋土の状況等を考慮すれば、果樹の根跡と考えてよいであろう。

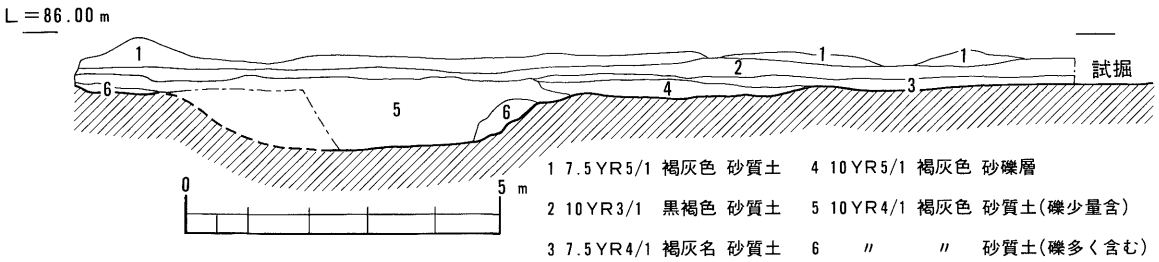

第5図　A地区南壁面土層図

2．B地区　（第1・6～20図、PL．2～8）

調査区の西側約1／3は、家屋とそれに伴う池等の造成により、遺構の殆どは既に削平・破壊されていた。第6図は4×4mに設定した地区毎の出土遺物数量の分布図である。数量は、接合後の破片数を集計し、包含層及び遺構出土分の合計を表す。包含層は厚さ約10～15cmあり、調査区の南部と盛土下に相当する範囲にのみ存在が認められた。

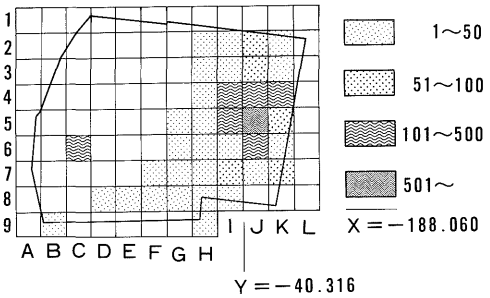

第6図　出土遺物分布図

当地区の東半部と北西部の2箇所には高さ約2mの盛土があり、中世の館跡に伴う土塁と考えられて

Y＝－40.340
Y＝－40.330
Y＝－40.320
Y＝－40.310
Y＝－40.300
Y＝－40.290
X＝－188.030
X＝－188.040
X＝－188.050
X＝－188.060
B地区
A地区
池
堀
27-P
147-H
106-D
148-H
96-D
150-D
100-J
128-D
90-D
46-H
74-D
105-D
70-D
43-D
104-D
91-D
103-D
41-D
18-M
21-M
22-D
62-D
17-M
20-M
19-M
149-H
73-M
0
20m
L＝86.00m
池
盛土
石垣
堀

第7図　遺構全体図

いたものである（図１の網部分）。一部を掘削し土層断面の観察を行った。近世以降の磁器が出土したことや、断面の堆積状況から特に中世の土塁と考えられる要素を見い出せなかったため、重機により掘削排土を行ったところ、盛土の下から暗渠排水溝が検出された（17～19－M）。溝内から近世（18世紀代）の磁器（62・63・73）が出土していることから盛土が行われたのはこの時代以降であると考えられる。

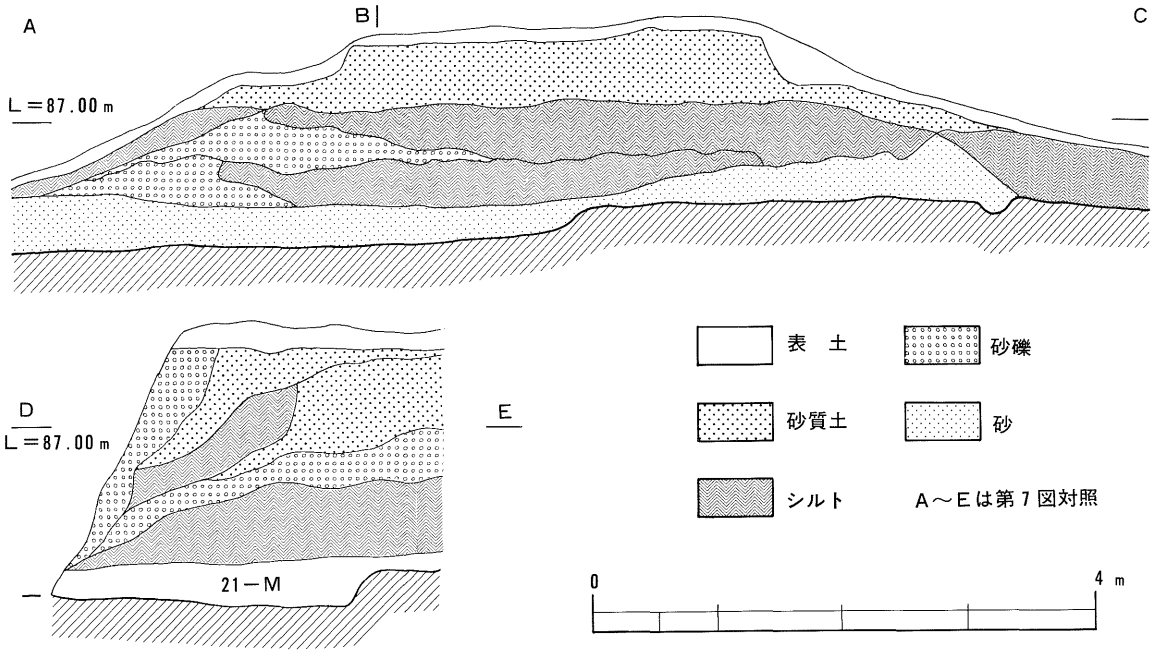

第８図　盛土土層図

遺構及び遺物の時期は、弥生時代（中期）・中世（15世紀代）・近世以降の３期に分けられる。

（Ｉ）弥生時代の遺構と遺物　（第７・９～12図、ＰＬ．２～４・６・７）

弥生時代の遺構には竪穴住居（100－Ｊ）・土坑（41－Ｄ・90－Ｄ・106－Ｄ）等がある。

100－Ｊ　平面形は略円形であるが南西部分ではやや直線状を呈する。南東から西側にかけて２回拡張を行っている。直径は拡張前が８ｍ、２回目の拡張後で９ｍの規模をもち、壁高は約30cm遺存していた。この住居周辺の中世以降の柱穴は、埋土が住居のそれと同じか極めて近いものであるため住居上面でプランを把握することが難しく、やむなく床面で検出したものも多い。このため、主柱穴は住居の規模と位置及び深さから判断せざるを得なかった。主柱穴は７～８本と考えられる。柱の直径は約20cm、深さは60cm前後である。炉（113－Ｄ）は住居のほぼ中央部に位置し、深さは最も深い部分で床面から約40cmを測る。また、拡張のたびに手が加えられたためか、不整形なプランを呈する。

遺物は搬入品を含む弥生時代中期の土器の他、石器及びサヌカイトの剥片・砕片が１,588点出土している。剥片及び砕片の出土は、主に住居の南側約１／２の範囲に集中し、特に２回目の拡

張に伴う壁溝（110－M）からは453点と多量に出土している。また、109－Pは土器が全く出土せず剥片・砕片が890点検出されている（PL．7－72)。

サヌカイトの剥片及び砕片が多量に出土した竪穴住居は、県下では、和歌山市の北田井遺跡や岩出町吉田遺跡で確認されており、今回で3例目となる。他に御坊市の蛭田坪遺跡において弥生時代中期の竪穴住居からサヌカイトの砕片が多数検出された例が報告されている。

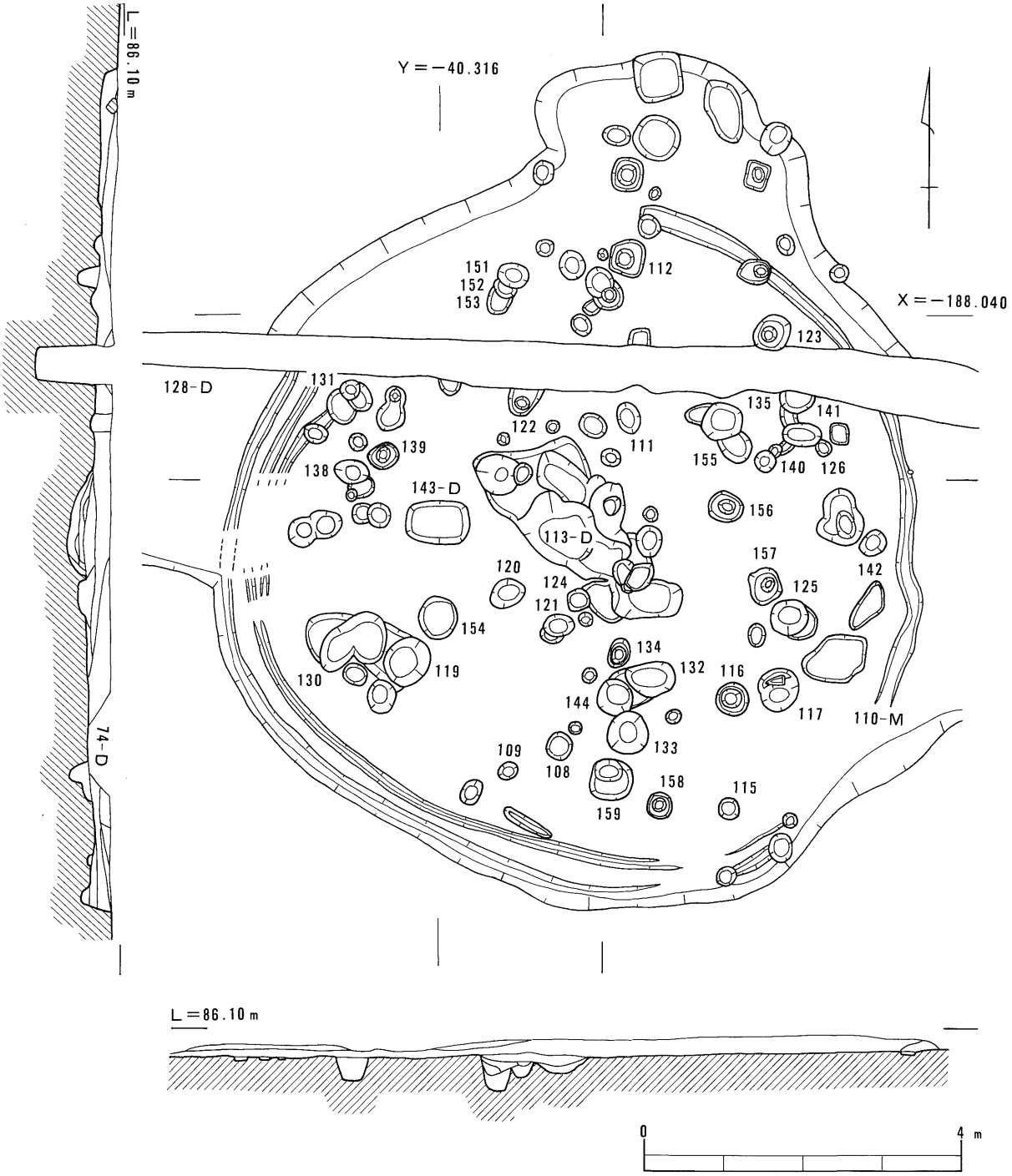

第9図　100－J実測図

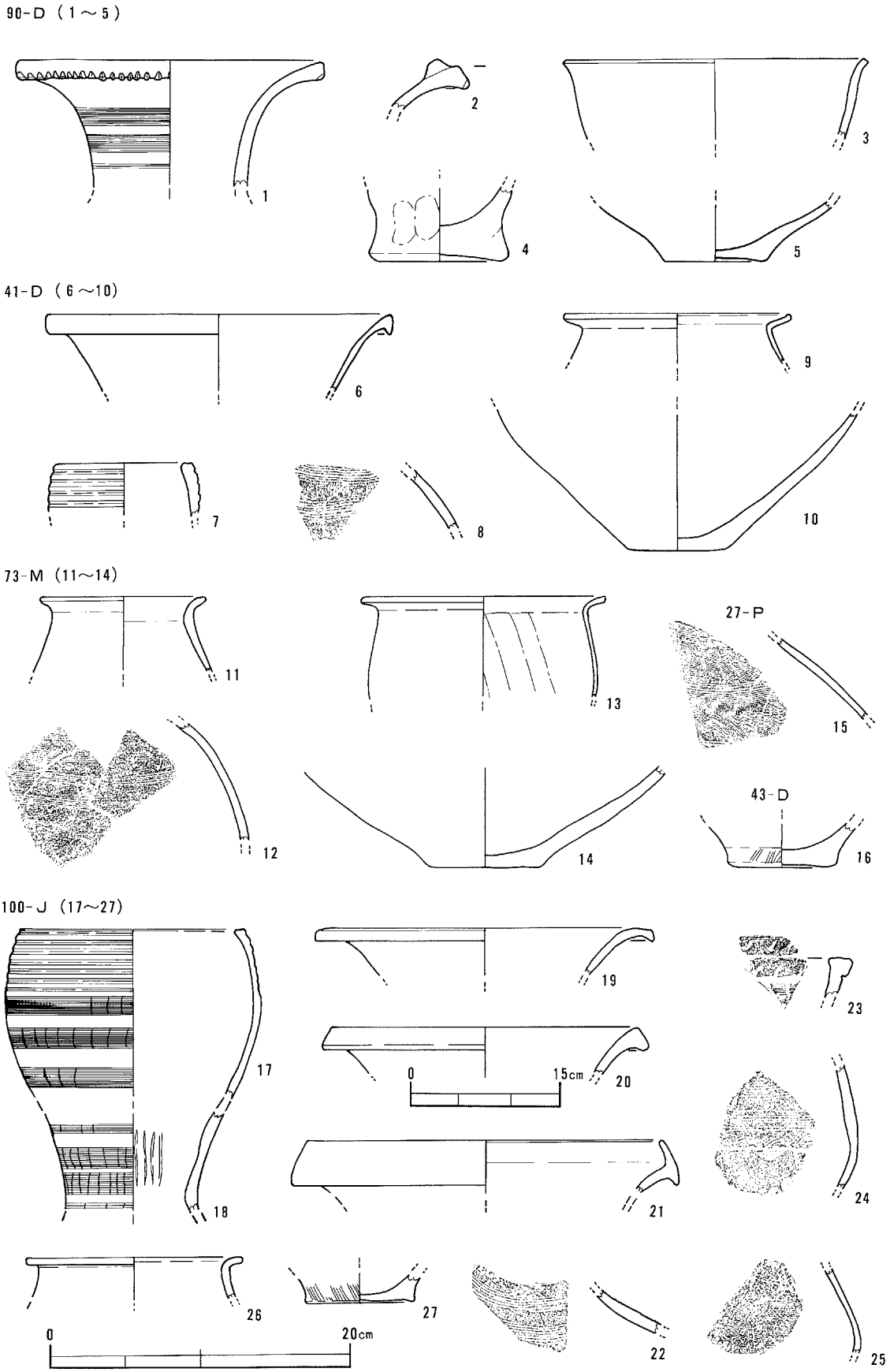

第10図　出土遺物実測図１

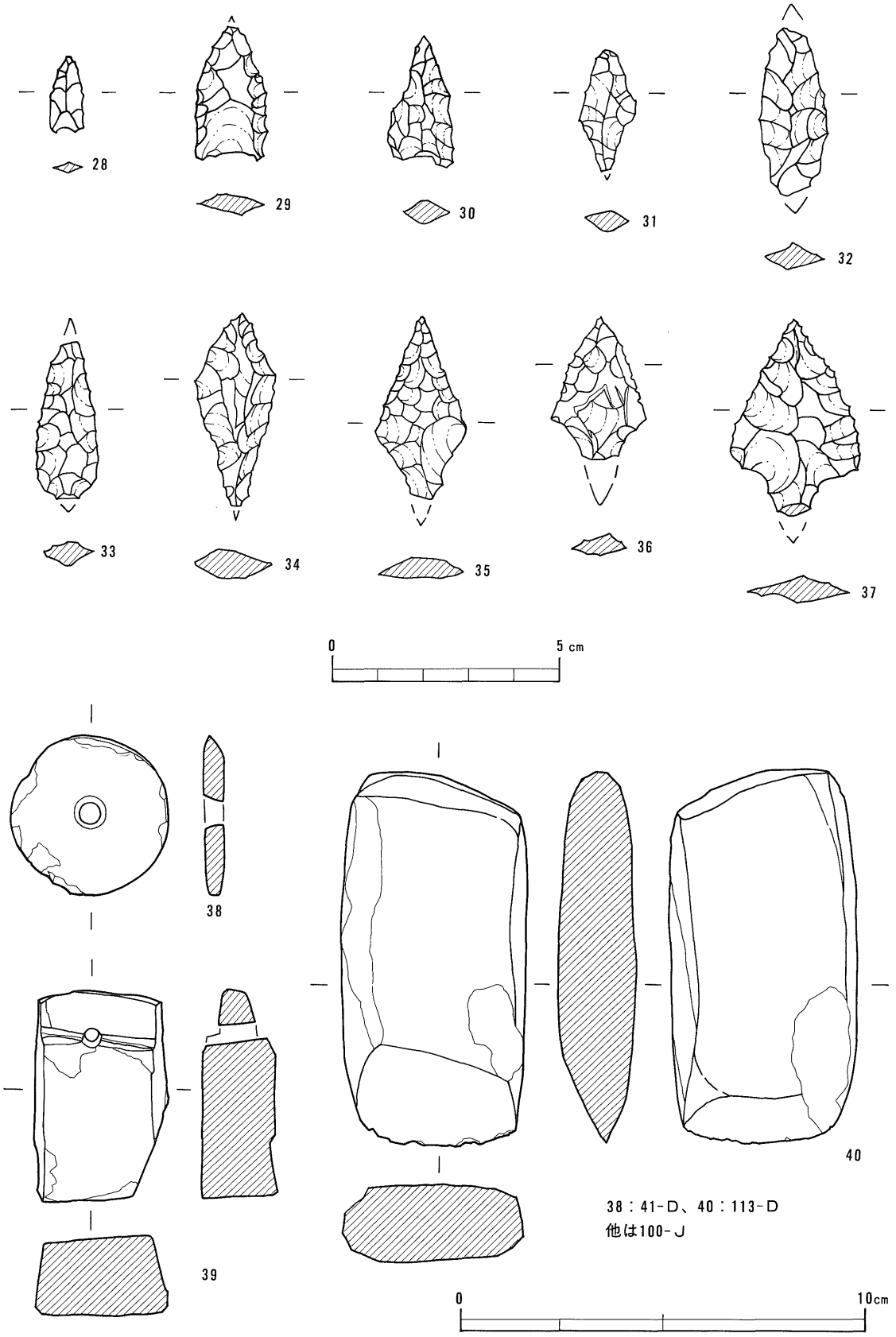

第11図　出土遺物実測図 2

41－D　調査区の西端部で検出した1.4×1.4mの規模をもつ土坑である。深さ約10cmと遺存度はあまり良くはないが、弥生土器171点と石器及び剥片９点が出土する。

90－D・106－D　共に楕円形を呈し、池が築造される際に西側上部が削平を受けている。90－Dは1.2×1.0mの規模があり、弥生土器44点が出土する。106－Dは3.1×1.2mの規模をもち、弥生土器３点が出土している。

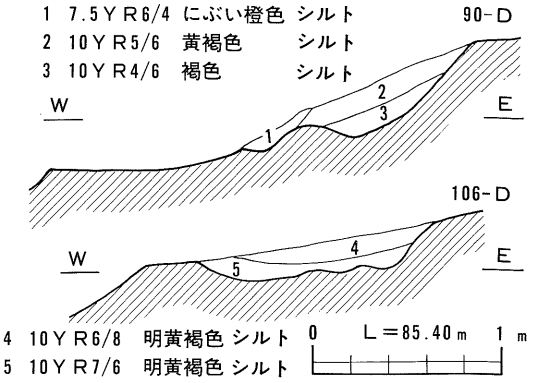

第12図　90－D・106－D土層図

弥生土器　弥生土器の破片は1,300点以上を数えるが、砕片が多く図化できるものは少ない。器種には壷・鉢・甕がある。１は胎土中に角閃石が含まれる広口壷である。口縁部は外反し、端部は下方に少し拡張し下端に刻み目を施す。頸部は斜めに広がり、櫛描直線紋を３帯以上巡らす。２は口縁部内面に乳状の突起をもち、端部下端に刻み目を施した壷の口縁部である。３は甕である。口縁部はゆるく外反し、端部は面をもつ。６は広口壷である。胎土は密で角閃石がみられる。口縁部は斜めに外反し、端部は下方に拡張させる。７は細頸壷の口縁部で、凹線紋が施される。８は壷の体部破片である。内面の上半は横方向に、下半は縦方向にナデを行う。外面はナデを行った後直線紋を施す。９は甕の口頸部である。口縁部は屈曲して「く」の字形に外反し、端部は上方に立ち上がる。11は雲母片を含む甕の口頸部である。口縁部は短くなだらかに外反し、ヨコナデを施す。端部は丸みをもつ。１３は甕の上半部である。口縁部は「く」の字形に折れ曲がり、端部は面をもつ。器壁は薄く、内面には板状工具による調整痕がみられる。12・13は壷の体部破片である。12は直線紋、13には直線紋と波状紋が施される。17・18は細頸壷の口頸部である。直接は接合しないが同一固体と思われる。口径は15cmと太い。口縁部はやや内弯し、端部は内側に肥厚し面をなす。頸部は短く、内面にはしぼり目がみられる。紋様は、口縁部に凹線紋７本、以下頸部にかけて簾状紋７帯を施す。19～21は広口壷の口頸部である。いずれも磨滅著しいが、19の口縁部内面には扇形紋がみられる。21は角閃石を含む搬入品で、外反する口縁部の上下に拡張する部分を貼り付け、外面に簾状紋を施している。22・24・25は壷の体部破片で、櫛描直線紋や波状紋が施される。24は17・18と同一固体になる可能性がある。23は鉢である。口縁部端面に扇形紋、体部には簾状紋を施紋する。26は口縁部が水平方向に短く外反する甕である。その他、壷及び甕の底部が数点出土している。平底のものと中央部がわずかに凹むものとがある。以上の弥生土器は、90－D及び73－M出土の土器が中期前葉（第III様式古段階）、それ以外の土器は概ね中期中葉（第III様式新段階～第IV様式古段階）の時期が考えられる。

石器　石器には石鏃・紡錘車・石斧他がある。一部を除き殆どは竪穴住居100－J及び住居内の

各遺構から出土している。石鏃は10点出土し、全てサヌカイトを石材とする打製石鏃である。石鏃は茎の有無から、無茎式と有茎式に分けられ、無茎式はさらに基辺の形状から凹基・尖基・円基に分類できる。凹基無茎式は３点ある（28～30）。28は長さ17㎜、重量0.3ｇときわめて小型の石鏃である。29は両平面の中央部に大剥離面を残す。基部の両側辺は主軸と平行し、全体は五角形をなす。基辺の凹みは浅くゆるく内弯する。30の基辺も浅く凹む。断面形は菱形を呈し、厚さは５㎜である。31・34は尖基無茎式である。共に基端をわずかに欠損する。34は両平面中央に大剥離面が残存し、断面形は偏平な六角形を呈する。32・33は共に両端が欠損する尖基もしくは円基無茎式である。32の両側辺はゆるく外彎する。調整は全体に粗く、尖端部中央の剥離はステップ状を呈する。凸基有茎式は３点あり、全て茎の下半が欠損する。35の茎の抉りは緩やかである。基部の調整は粗いが、尖端部は比較的ていねいな調整剥離を施す。36の側辺はほぼ直線状を呈し、逆刺は角をなす。中央部には大剥離面が残り、階段状剥離が顕著である。37は出土中最大のもので、現存重量5.21ｇ、推定長は５㎝内外である。幅広で薄身であり、左側辺は直線的にのびるが、右側辺はふくらみをもち、左逆刺は円みをもつ。断面形は偏平な菱形を呈する。

38は緑色片岩を石材とする紡錘車である。側面は部分的に平坦面が残るが多くは丸味を持つか破損している。法量は、外径約４㎝、厚さ0.5～0.55㎝、重量13.7ｇ、中心孔径0.55㎝である。39は粘板岩もしくは泥岩を素材とする不明石製品である。平面形は略長方形を呈し、右下半部は片理面に沿って、主軸に対し斜め方向に破損する。法量は、長さ5.2㎝、幅3.3㎝、厚さ1.9㎝、重量

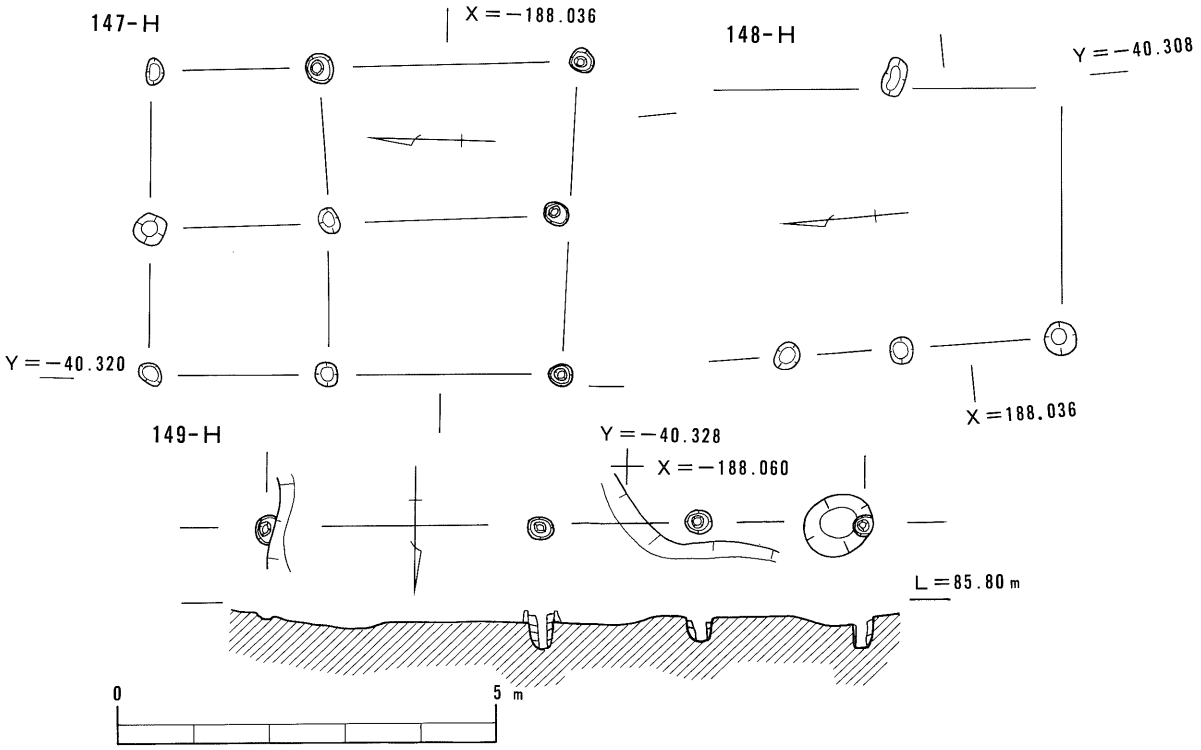

第13図　147～149－Ｈ実測図

約54ｇである。上端から約１cmの幅で平面の両側を削り段を造り出し、その後、段の中央部に径４mmの穿孔を行う。上端部は研磨により面取りを行い、両側辺と下端部の面取り及び段の造り出しには、金属製工具を使用したと思われる擦痕がみられる。40は緑色片岩と思われる石材を使用した偏平片刃石斧である。法量は、長さ9.3cm、幅4.6cm、厚さ1.9cm、重量165ｇあり大型である。平面形は長方形を呈するが、Ａ面（図左側）の基端は右下がりである。刃部は両刃気味でやや外彎し、Ａ面の刃部の幅は右側が狭くなる。刃先には使用痕がみられ、側面と基端には研磨痕（面）が残る。太型蛤刃石斧の再加工品と思われる。

（２）中世の遺構と遺物　（第７・13～20図、ＰＬ．２・３・５・８）

中世の遺構には掘立柱建物（146～149－Ｈ）・土坑（70－Ｄ・74－Ｄ・91－Ｄ・96－Ｄ）等がある。

掘立柱建物　建物四棟を確認している。建物の規模と方位は、146－Ｈは３間×２間・Ｎ－６°－Ｅ、147－Ｈは２間以上×２間・Ｎ－０°－Ｅ、148－Ｈは２間以上×１間・Ｎ－３°－Ｅ、149－Ｈは３間×１間以上・Ｎ－88°－Ｅである。146－Ｈの柱掘形は方60cm前後、深さは約40cm、柱

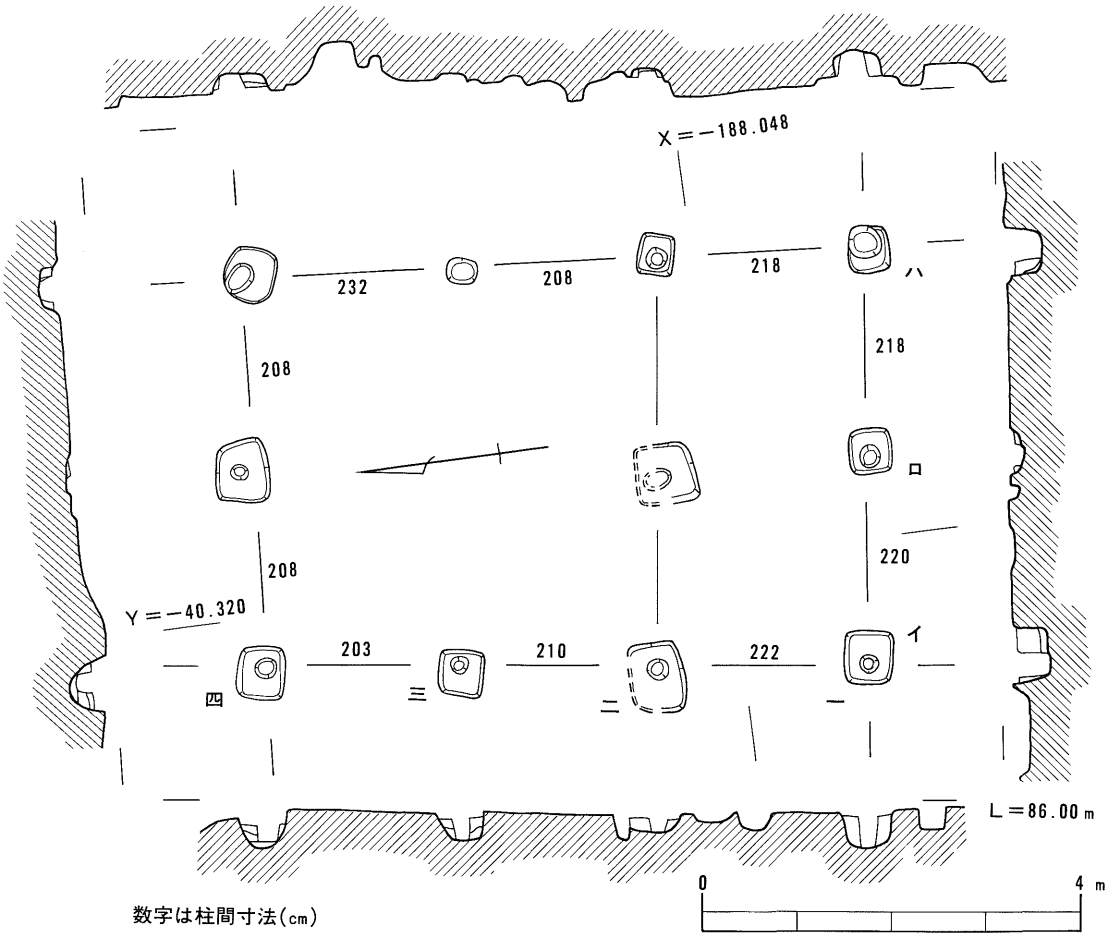

第14図　146－Ｈ実測図

の太さが径20～30cm内外あり、他の建物の柱穴に比べて一回り大きい。当初総柱建物を想定していたが、ロ三に相当する柱穴が確認できず、また、ロ二は深さ約20cmと他の柱穴に比べ浅い。このことから、ロ二は間仕切りの柱もしくは南廂の南妻中央の柱穴と考えられる。「高野政所一族の形成と動向」岩倉哲夫－安藤精一編『紀州史研究５』所収－によれば、当地には高野山の根本庄園であった官省符庄の筆頭庄官である高坊氏館跡や塙坂氏館跡、小田氏館跡が存在したとされている（第15図）。今回検出したこれらの建物は、近世初頭の文献や建物の規模と位置、また、その時期などから、塙坂氏の館跡と推定される。

70－D　2.2×0.9mの略長方形を呈し、中央部が僅かに凹む。出土遺物の殆どは中世の土師器皿で、破片数は344点である。

74－D　竪穴住居100－Ｊの上部で検出した不整形なプランを呈する土坑である。前述のごとく埋土が住居のそれと近似しているため規模は

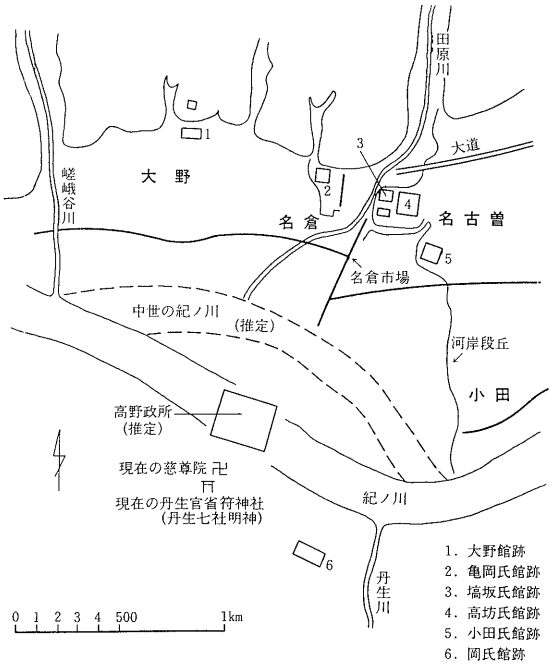

第15図　官省符庄略図（岩倉氏論文から転載）

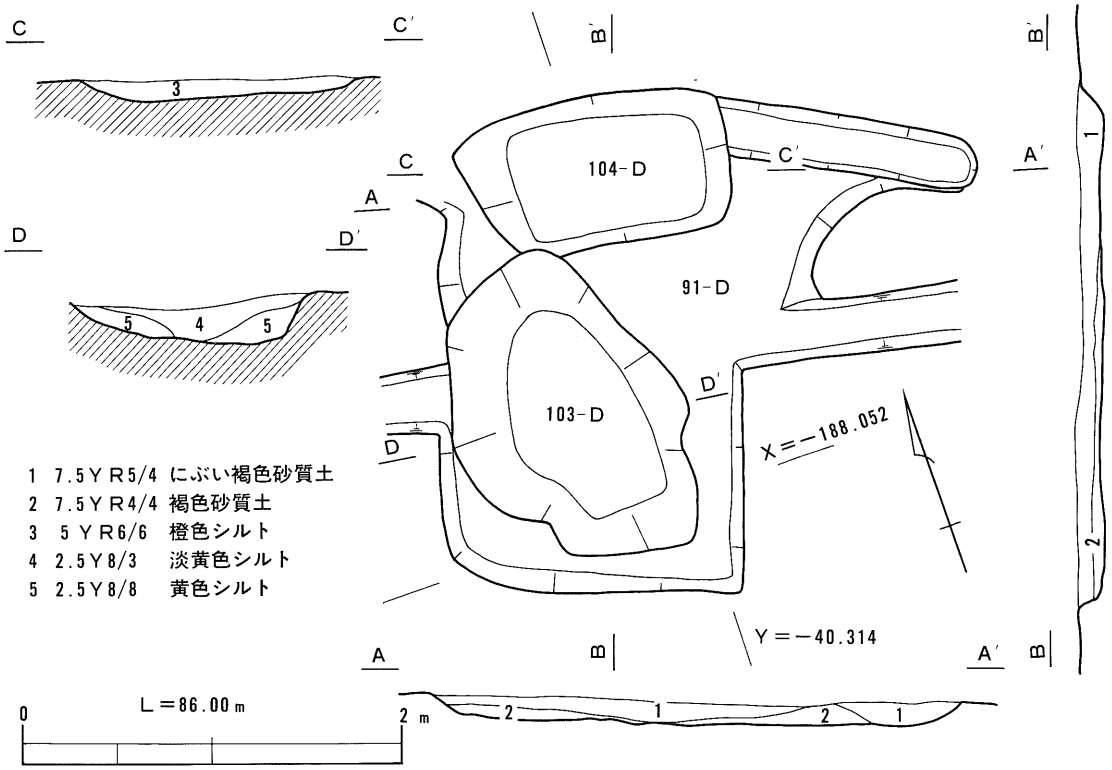

第16図　91・103・104－D実測図

正確には把握できないが、東西4.5m・南北2m前後を考えている。遺物は完形品を含む土師器皿が9点出土する。

91－D　調査区の南東部で検出した、2.6m×1.6～2.0mの長方形を呈する土坑である。深さは約10cmで、底面はほぼ水平である。出土遺物の殆どは弥生土器であったが、土師器皿が少量ではあるが出土することや、埋土が70－Dと近似していることなどから中世の遺構と判断した。なお、103・104－Dを91－Dの床面で検出している。

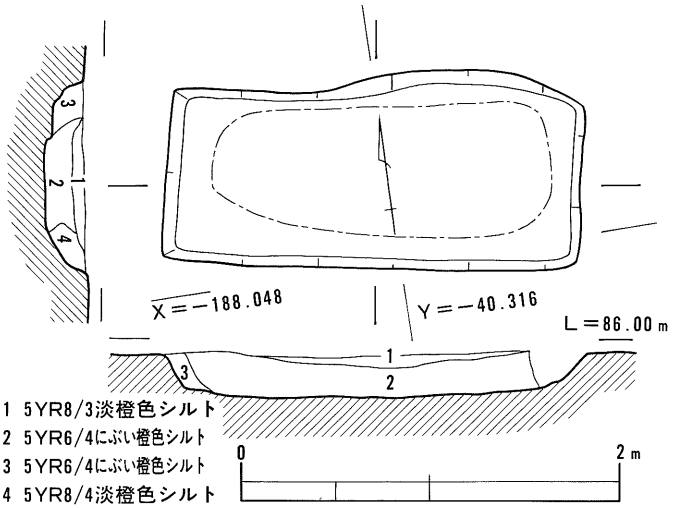

第17図　70－D実測図

96－D　調査区の北東部で検出した土坑である。後世の削平が著しく深さ約10～20cmが遺存していたのみである。一辺2m前後の正方形の東辺に幅0.7m・長さ1.2mの張出し部をもつ。埋土中には炭及び焼土が多量に含まれていた。遺物は乏しく土師器の皿及び羽釜の破片が数点出土するのみである。

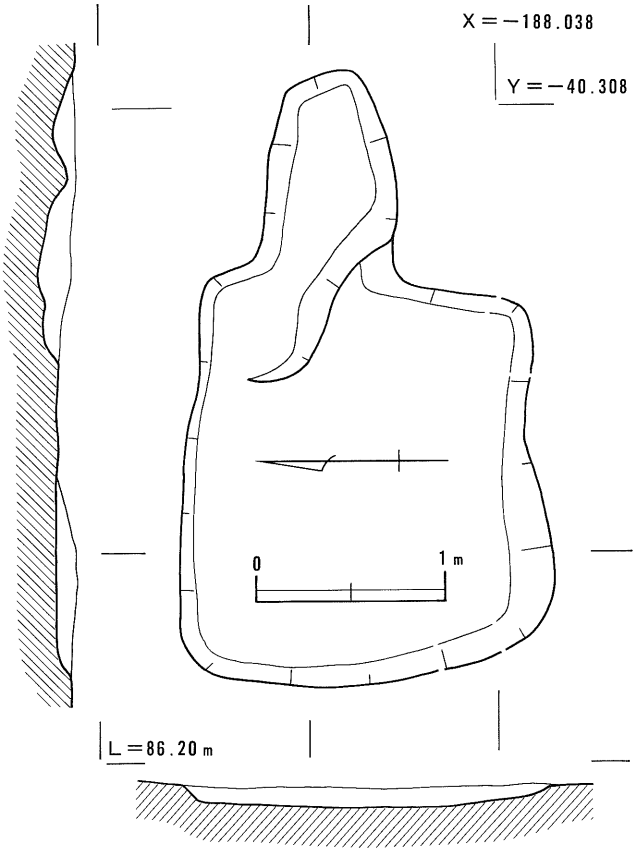

第18図　96－D実測図

出土遺物　41～59は土師器の皿である。口径の大きさにより、大皿16～18cm・中皿10～12cm・小皿7～9cmの3種類に分類できる。器高指数は大皿が19前後、中皿が18～26、小皿は16～29と口径が小さくなるに従って指数は大きくなる。胎土はいずれも緻密で、焼成も良好である。色調には、赤みのある黄灰色を呈するもの（41・42）、灰白色系のもの（43・44・46）と、黄橙色系のものがある。41・42は大きな底部から体部を屈曲させ斜め上方にたち上がらせ、口縁部はゆるく外反する。43の底部外面には土器の中心を巡って円形に指頭痕が残る。44の体部は大きく外反し、内面には煤の付着がみられる。45～59は底部から体部にかけての屈曲が強く、器壁の厚いものが多い。51・53・57・58・59のよう

に底部外面に簀子痕をそのまま残すものと、丁寧なナデ調整を加えるものとがある。また、55・56はナデ調整を行っているが、わずかに簀子痕が認められる。以上、74－D及び70－Dから出土した土師器の皿（41～59）は、当該遺構の出土遺物に瓦器が含まれていないことや、その法量・器形等から判断し、大まかではあるが15世紀前半代の時期が考えられる。

60・61は青磁の碗である。60は総釉で、草緑色を呈し、底部外面の釉を輪状に削り取っている。全体に粗い貫入がみられ、見込みには印花紋がスタンプされる。61の釉は光沢のある緑灰色を呈し、細かい貫入が走る。底部外面は露胎であるが、部分的に畳付を越えて高台内面の途中まで釉がかかる。64は瓦質の羽釜である。口縁部は内傾し、外面は浅い段をもつ。鍔の先端部は口縁部同様に面をなすがやや凹む。口縁部はヨコナデ、体部内面にはハケメ調整を施す。65は東播系の須恵器片口鉢である。口縁部は上下に拡張するが、下方へのそれはさほど大きくはない。66は撹乱から出土した備前焼の甕である。口縁部は折り返し、玉縁状を呈している。肩部外面には自然釉がかかる。64は15世紀前半、65は14世紀後半、66は15世紀代のものであろう。

（3）近世以降の遺構と遺物　（第7・9図、PL．2・3・8）

近世以降の遺構には、前述した暗渠排水溝（17～19－M）がある。17・19－Mの2条と、出土遺物がないため遺構番号を付していない7～8m前後北側にある1条とは、ほぼE－10°－Sの方向に並行して、また、18－Mはこれらと直行する方向に各々掘削されている。溝の幅は30～40cm前後、深さは約20cmである。出土遺物には、近世の陶磁器がある。

出土遺物　62は伊万里の皿もしくは碗の底部である。釉は乳白色を呈し、畳付はフキ取る。底部内面の釉を輪状に削り取り、体部との境付近に圏線を巡らす。63は唐津焼の碗である。釉は明黄褐色を呈し、畳付の釉はフキ取られる。全体に細かい貫入がみられる。73はいずれも伊万里の染付碗である。外面に二重網目紋や丸紋・草花紋などが描かれる。時期は18世紀中葉から後葉と考えられる。73右上の1点は、大きさ2cm前後の破片の周りを打ち欠いたメンコと思われるものである。

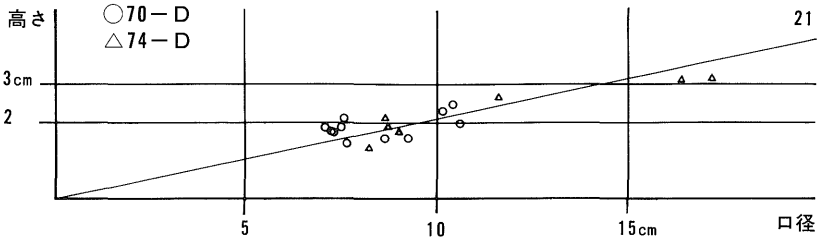

第19図　土師器皿法量図

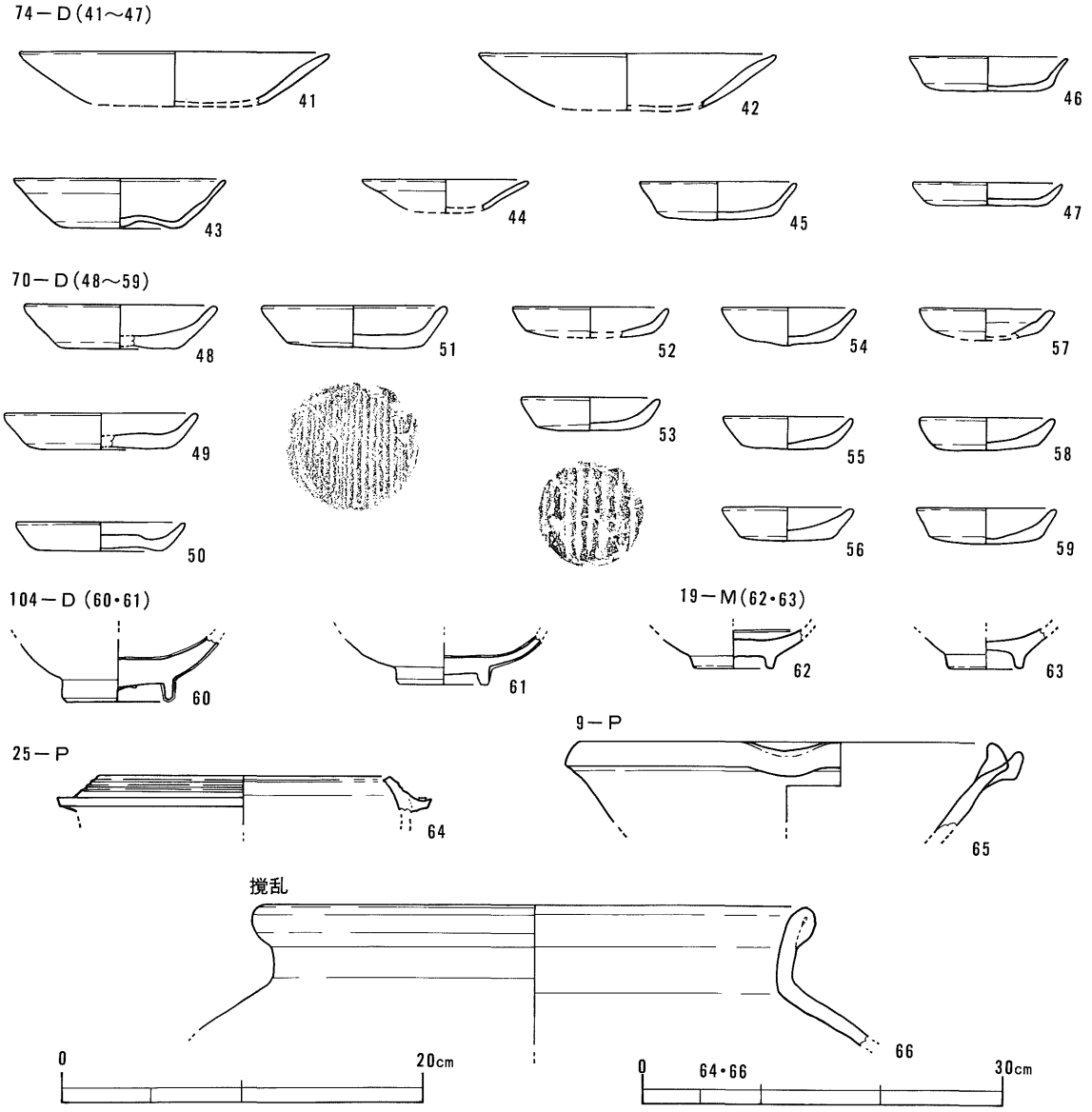

第20図　出土遺物実測図 3

図　　版

航空写真（1989年6月撮影・高野口町提供）

1．B地区全景（西から）

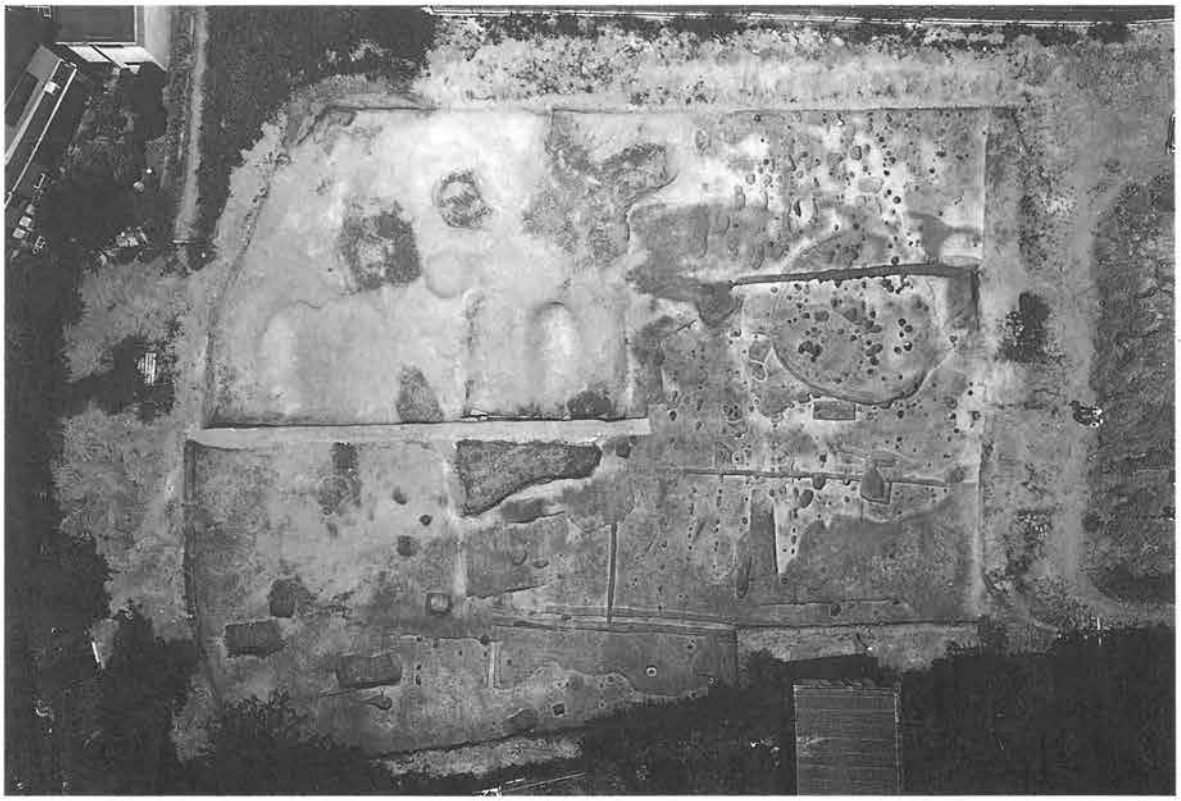

2．B地区全景

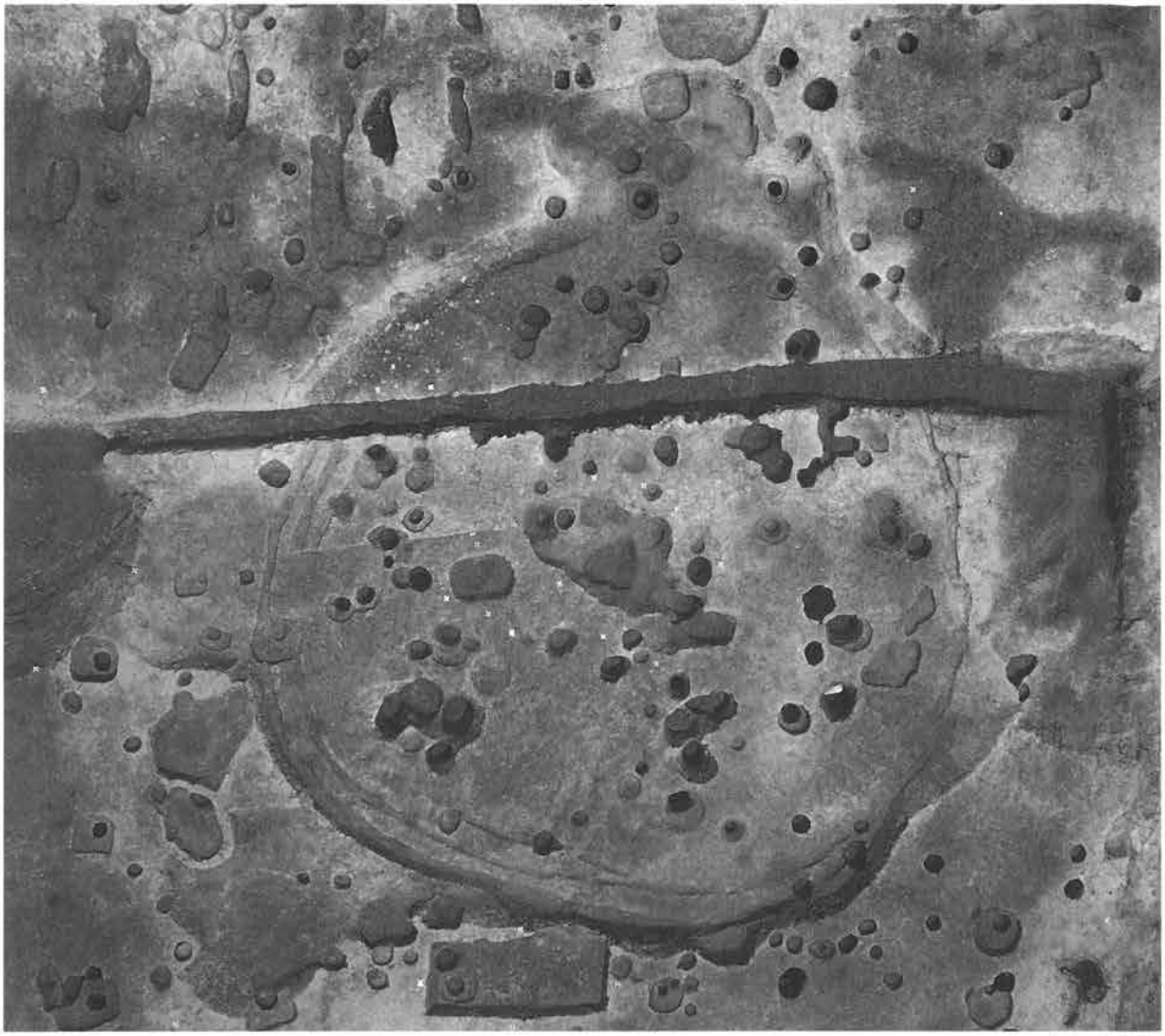

1．100－J（上が北）

2．113－D（南から）

3．113－D土層

4．90－D土層

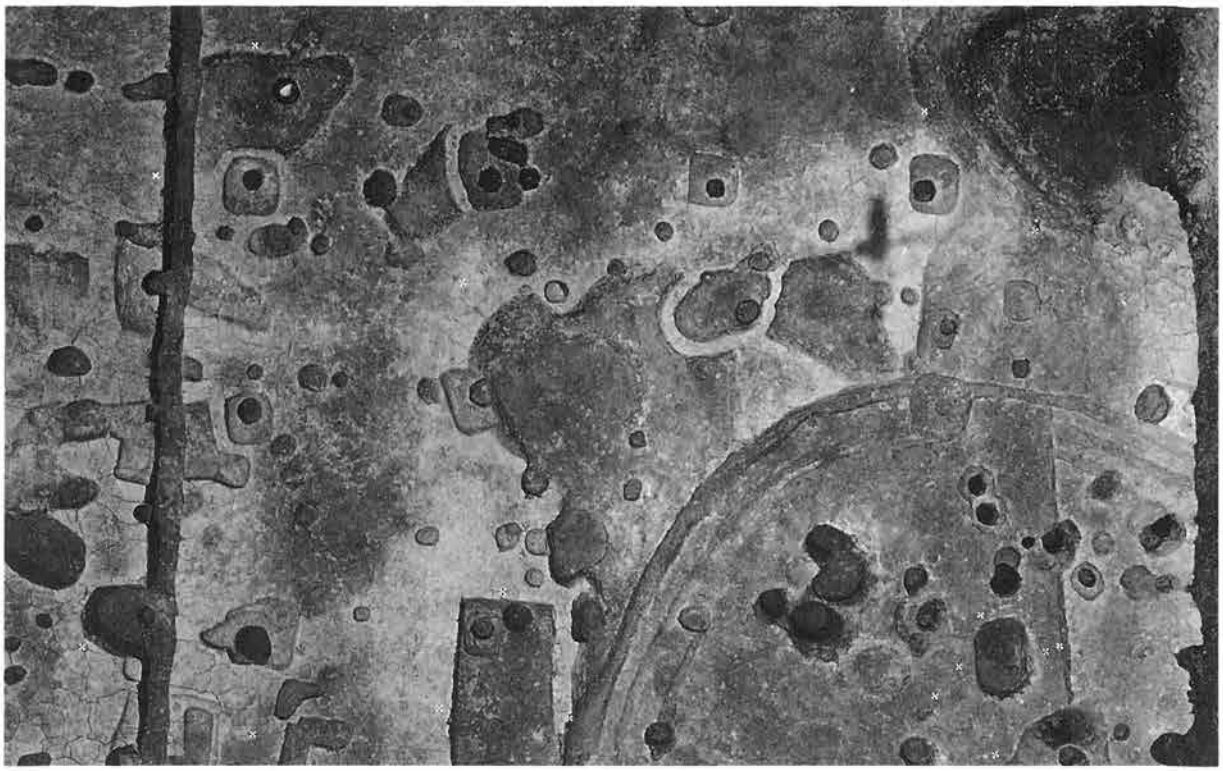

1．146－H（東から）

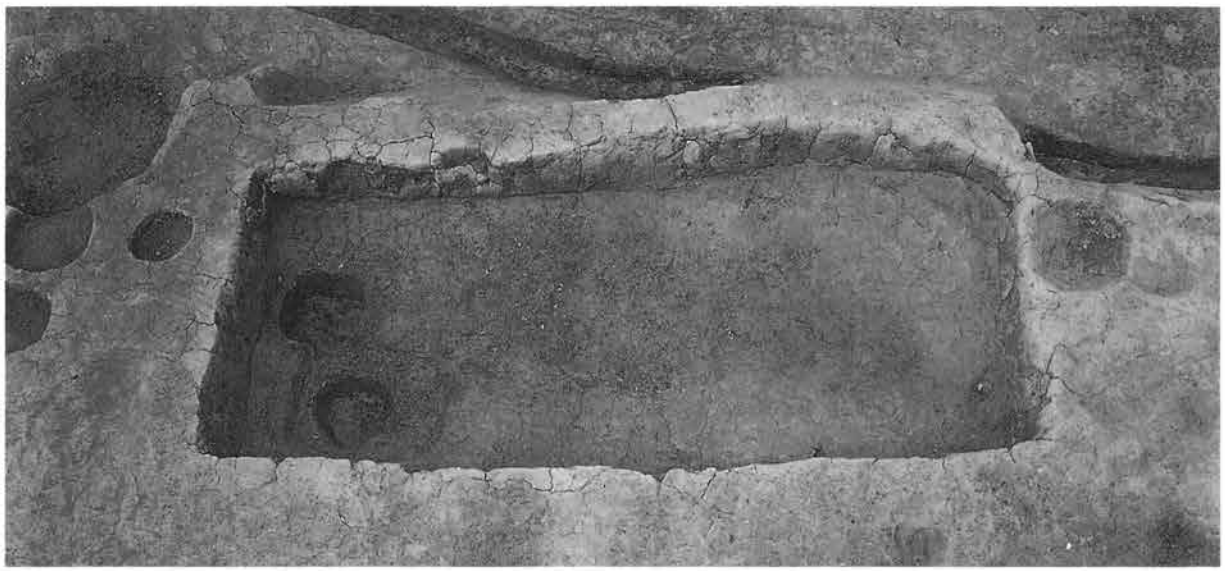

2．70－D（南から）

3．70－D土層

4．91・103・104－D（西から）

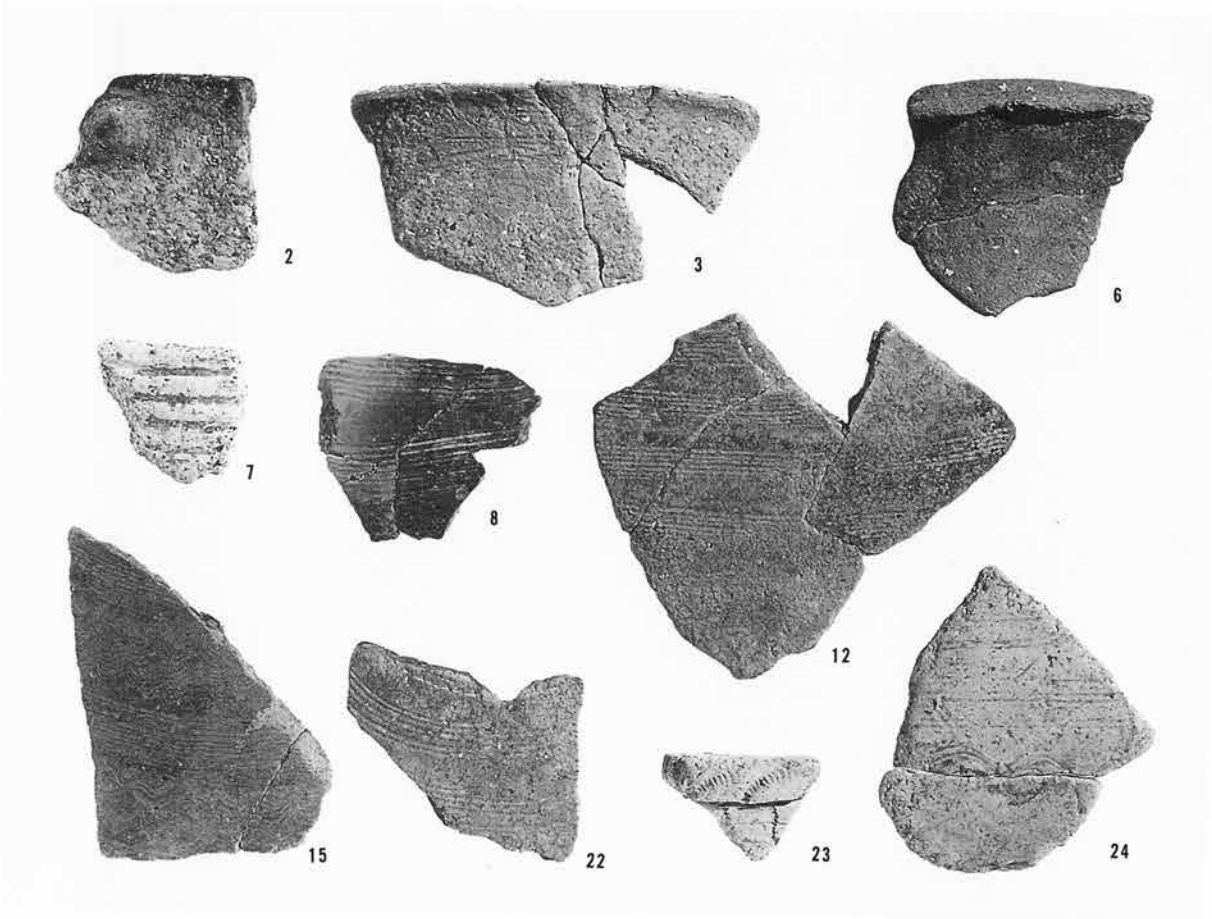

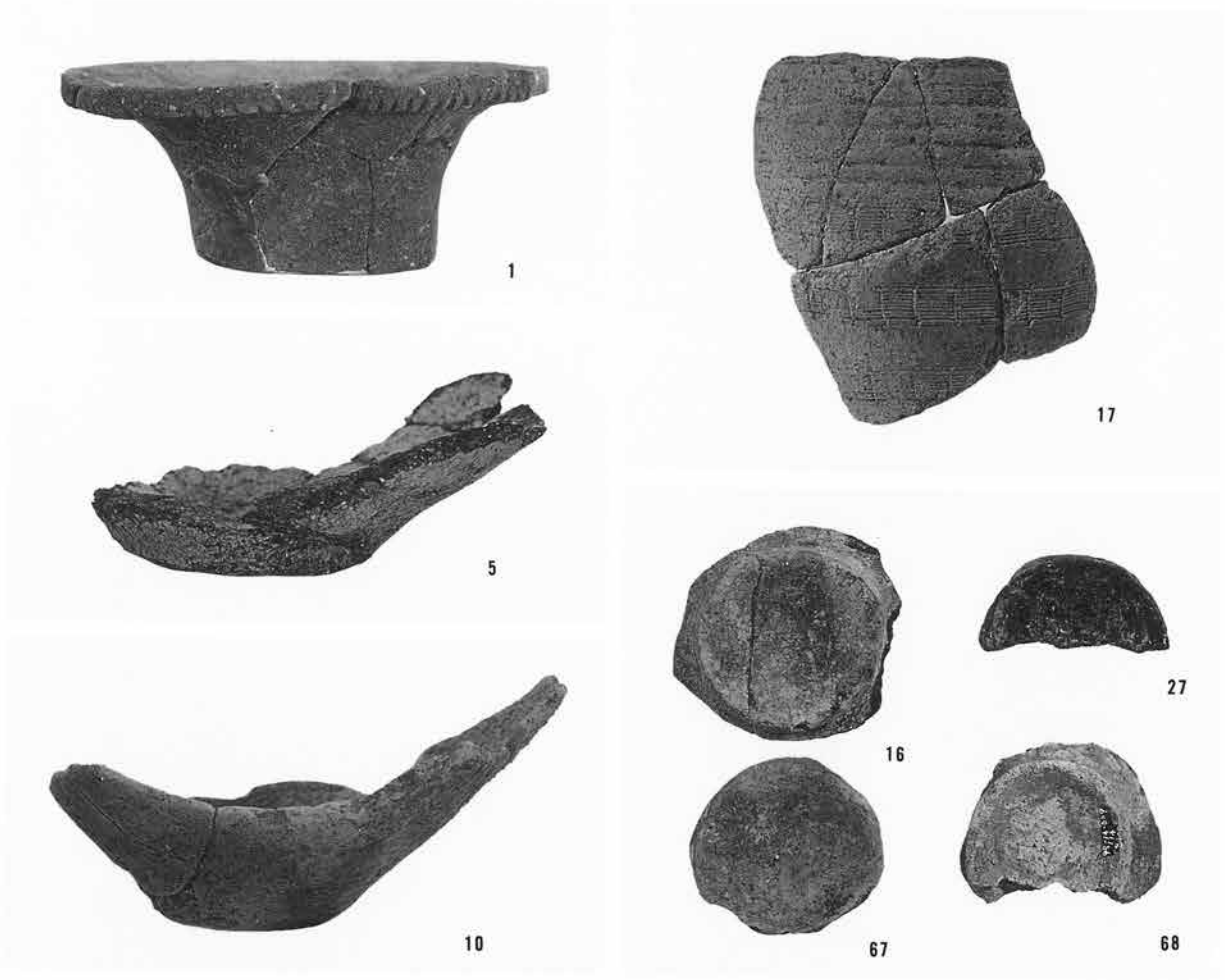

出土遺物 1

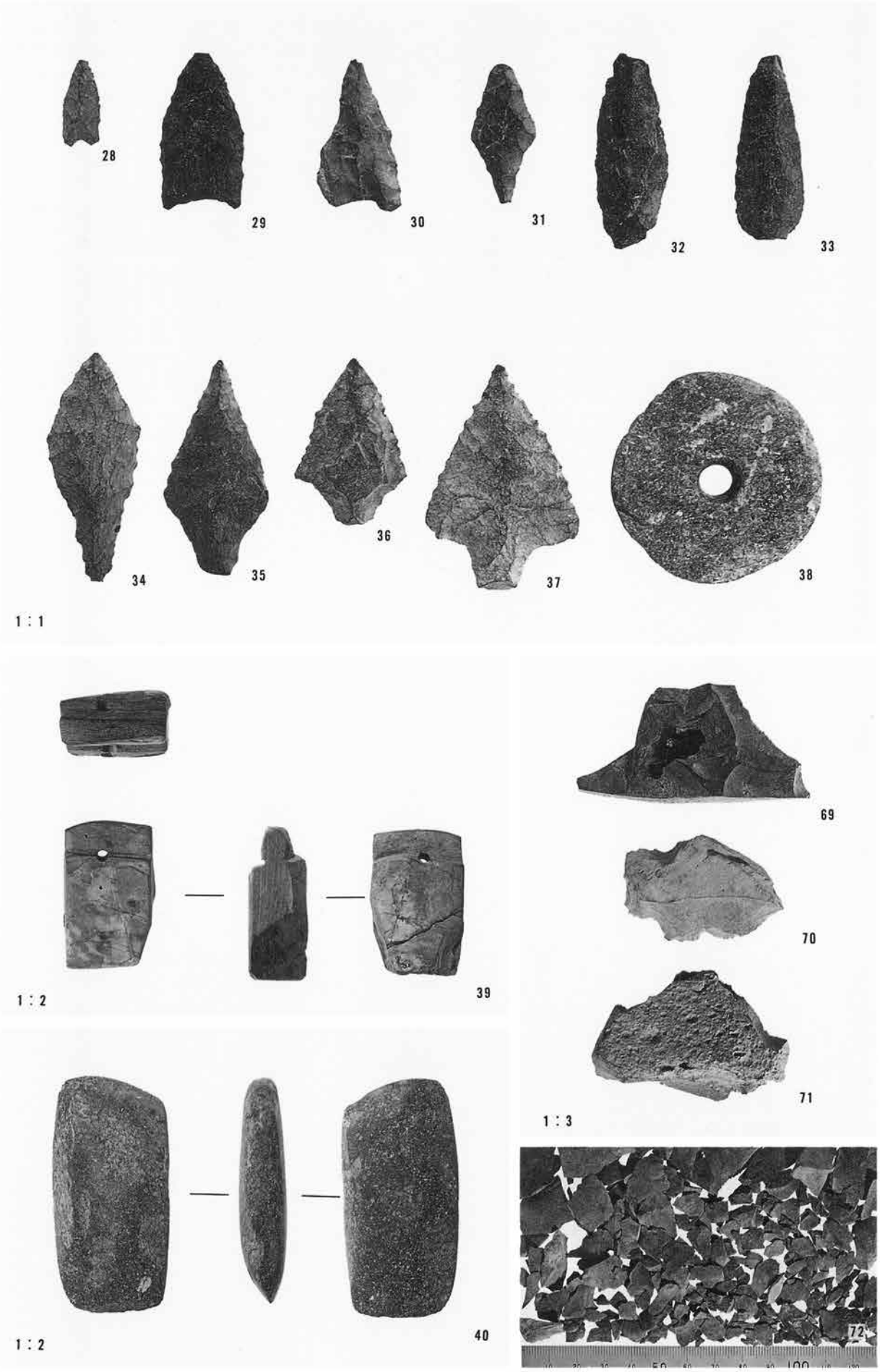

出土遺物 2

43

60

61

51

62

63

66

64

65

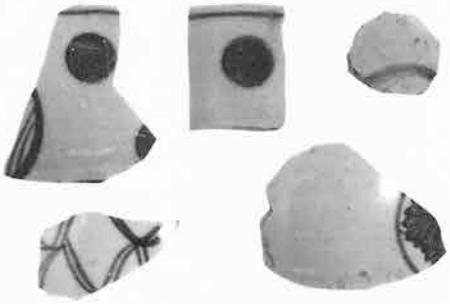
73

45

47

53

54

55

56

58

59

出土遺物 3

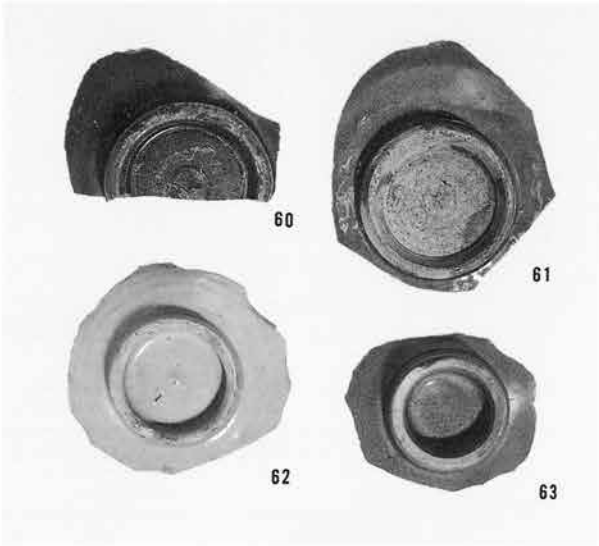

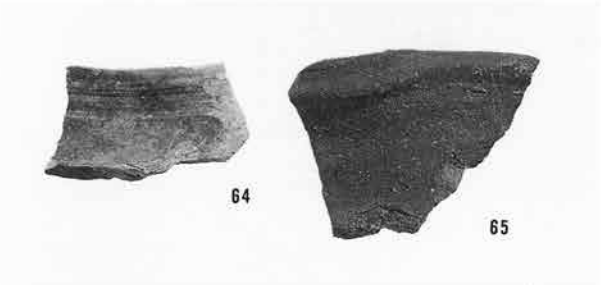

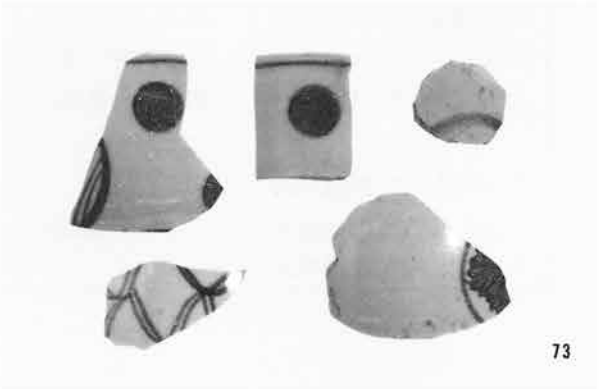

出土遺物 3

報告書抄録

ふ り が な	たかおいせき
書　　名	高 尾 遺 跡
副 書 名	宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
編 著 者 名	井石 好裕・渋谷 高秀
編 集 機 関	財団法人 和歌山県文化財センター
所　在　地	〒640　和歌山県和歌山市広道20番地　　TEL 0734-33-3843
発 行 年 月 日	西暦　1995年10月

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
たかお 高尾	わかやまけんいとぐん 和歌山県伊都郡 こうやぐちちょう 高野口町大字 なこそたかお 名古曽字高尾	34290	9	34度 18分 13秒	135度 33分 43秒	19950509～ 19950812	1,230	宅地造成に伴う事前調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
高尾	集落	弥生時代 中期	竪穴住居　1軒 土坑　7基	弥生土器、石器、剥片・砕片	竪穴住居は2回拡張を行う。サヌカイトの剥片・砕片が多量に出土する。 掘立柱建物は高野山の庄園の庄官である塙坂氏の館跡と推定される。
	城館	室町時代	掘立柱建物　4棟 土坑　3基 その他	土師器、陶磁器	
		近世以降	溝　4条	陶磁器	

たかおいせき
高 尾 遺 跡

－宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－

平成7年10月

編集
発行　財団法人 和歌山県文化財センター

印刷
製本　西岡総合印刷株式会社